

No.14 2002年5月発行

淀川水系 流域委員会 淀川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第14回淀川部会の内容.....P.1
- 第14回淀川部会の説明資料より抜粋.....P.9
- これまで開催された委員会および部会等について.....P.14
- ◇ 当日資料の閲覧・入手方法.....P.15

平成14年4月5日(金)、第14回淀川部会が行われました。



【大阪会館にて】

第14回淀川部会 委員リスト

2002.4.5現在
(五十音順、敬称略)

No	氏名	対象分野	所 属 等	備考(兼任)
1	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	-
2	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	委員会
3	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	-
4	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	-
5	川上 聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク ング・市民活動)	川の会・名張 事務局、近畿水の塾幹事	委員会
6	紀平 肇	動物	清風学園 講師	-
7	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、 小竹医院 院長、 淀川ネイチャークラブ 会長	-
8	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 京都水と緑をまもる連絡会 共同代表 市民投票の会 共同代表	-
9	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	委員会
10	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	委員会
11	寺田 武彦 (部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	委員会
12	長田 芳和	動物	大阪教育大学教育学部 教授	-
13	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	-
14	槇村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	-
15	榊屋 正 (部会長代理)	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	委員会
16	山岸 哲	動物	財団法人 山階鳥類研究所 所長	-
17	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	-
18	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授	-
19	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	-

●部会長からの依頼により出席されている淀川部会以外の委員

No	氏名	対象分野	所 属 等	備考(所属会議)
一	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会・琵琶湖部会

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第14回淀川部会の内容

15名の委員が出席して、審議が行われました。「淀川部会の中間とりまとめ(案)」について説明が行われた後、流域各河川の現状・問題点、整備計画の基本的な視点など全般に渡って意見交換が行われました。

第14回淀川部会(2002.4.5開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

- 1 決定事項
- ・5月11日(土)午前中に、委員のみによる検討会(中間とりまとめ以降の部会の活動内容や日程等について検討)を開催する。
- 2 審議の概要
- ①第9回委員会(2002.3.30開催)の報告
- 資料1-1「第9回委員会結果概要」を用いて、委員会の中間とりまとめ(案)と意見交換の概略について報告が行われた。
- ②河川管理者からの情報提供
- 大戸川ダム建設事業および川上ダム建設事業の現状について、大戸川ダム工事事務所と川上ダム建設所(水資源開発公団)から説明が行われ、その後、委員との間で質疑応答が行われた。
- ③淀川部会中間とりまとめ(案)に関する意見交換
- 資料2「淀川部会中間とりまとめ(案)」について説明が行われた後、淀川流域各河川の現状・問題点、整備計画の基本的な視点、計画策定や推進のあり方等、全般に渡って意見交換が行われた。
- ④一般からの意見聴取
- 一般傍聴者2名から、「中間とりまとめ案で記されている、危険地からの移転を可能とする法整備や新規立地の制限等については、十分な検討をしたうえで慎重に記述頂きたい」、「住民のマナーや近畿のおいしい水についても語るべき」等の発言があった。
- ⑤今後の進め方について
- 中間とりまとめ後の活動について、部会長から「今後の活動について検討するための検討会を開催したい」との提案があり、上記1の通り決定された。

3 主な説明内容

① 河川管理者（大戸川ダム工事事務所）からの説明

説明要旨：資料4-1「大戸川ダム建設事業について」

- ・大戸川は、上流に滋賀県信楽町、栗東市、下流には大津市があり、瀬田川洗堰直下流に合流する河川である。上流域で町が開けているのが特徴である。
- ・大戸川は過去幾多の洪水被害に見舞われ、最近では、昭和57年、平成7年に浸水被害が起こっている。土砂流出が非常に多く、大戸川から流出した土砂が瀬田川に流れ、そのため琵琶湖の水位が上昇し、沿岸の浸水原因になっていたこともあり、大戸川の砂防・洪水対策は、淀川全体の問題として明治時代から本格的に取り組まれている。
- ・大戸川ダムは瀬田川の合流点から約10キロ上流に建設が予定されている。洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道、発電を目的としたダムで、平成3年に基本計画が決定され、総貯水容量は3,360万 m^3 、総事業費は740億円(昭和63年度単価)となっている。しかし、工期が延びており最終的には倍近い金額になる見込みである。
- ・洪水調節は、流入量1,250 m^3/s に対し、250 m^3/s を下流へ放出する。これにより出水時の水位は1.8m下がり、平成7年規模の洪水を防止することができる。発電の出力は、最大3,000 kW である。
- ・水道については、大阪府に1日最大34,560 m^3 、京都府に8,640 m^3 、大津市に1,000 m^3 の水道用水の取水を可能にする。
- ・ダムの建設は、水源地域に大きな影響を与える。水源地域整備計画を2001年7月に策定し、家屋の移転や用地の取得、工事用道路、県道の付け替えなどを進めている。
- ・大戸川ダムは、環境アセスメントの手続きは行っていないものの、過去さまざまな調査を行い、環境への影響にも配慮を行っている。たとえば、希少生物の棲み家である湿地帯の保全に努めたり、生態系に配慮して橋脚位置を決めたり、工事による濁水の流出を防止する工夫を施したり、伐採した木をできるだけ燃やさず再利用に努めたりしている。

② 河川管理者（水資源開発公団 川上ダム建設所）からの説明

説明要旨：資料4-2「川上ダム建設事業の概要」より

- ・川上ダムは、三重県北西部の青山町、木津川の上流の支川である前深瀬川に建設を予定している。
- ・洪水調節、河川環境維持、水道用水供給、発電を目的とする多目的ダムであり、水道用水については、0.6 m^3/s を伊賀地域の6市町村に供給する予定である。総貯水容量は3,300万 m^3 で、事業工期は平成16年度まで、事業費は850億円であるが、計画内容は現在見直し中である。
- ・川上ダムの下流では、上野盆地を中心に、戦後5回の洪水被害が生じている。近年では、平成2年、5年に約50戸の浸水被害が起こった。
- ・この地域の渇水状況は、平成に入ってから三重県、奈良県でも6回の渇水が起こっており、そのたびに取水制限を行ってきた。
- ・これまでの事業の経緯は、昭和42年から予備調査をはじめ、平成8年に一般補償基準を妥結、それを受けて、用地の取得や付替県道工事の着手などを行ってきた。

- ・川上ダム建設予定地は、山の高さが300～400mと低く、尾根部の勾配が緩いこともあり、付替道路はできるだけ傾斜の緩いところにつけて、地形の改変を少なくしている。
- ・環境調査の状況としては、昭和62年から平成13年まで動植物の全体調査を3回に分けて行い、平成8年以降は、猛禽類、オオサンショウウオの調査を進めている。それを受けて、自然環境保全委員会を設立し、専門家の指導で保全対策を検討している。
- ・保全対策の例としては、希少猛禽類であるオオタカや天然記念物のオオサンショウウオの保護する措置に加えて、伐採木をチップ化して再利用したり、動物が登れるような側溝を作ったり、小動物が道路を横断できるようにしている。

4. 主な意見

＜淀川水系の特性、現状と問題点＞

- ・歴史的にも人の暮らしと関わりの深い都市河川、準用河川が一番痛んでいる。土地利用や道路建設によって蓋をされたり、水が流れていないなど影響は大きい。都市河川は人が川に親しむ大事な要素である。国、自治体、NGO、地域住民と一緒に検討していかなければ河川の再生、連続性の再生は難しい。
- ・P3,4行目「河川にあっては」→「本水系の河川にあっては」、「上下流の縦断方向の関係」→「大阪湾に至る上下流の縦断方向の関係」、5行目「流入流出する河川」→「流入流出するすべての河川および水路」としてはどうか。
- ・宇治川／環境特性について、「ヨシ原の存在」とあるが、ここは存在するだけでなく屋根葺き材として活用され、活用されることで非常に良く保全されている。そのことも書き加えたい。
→「ヨシ原の存在（向島地区）と活用による保全」としてはどうか。
- ・木津川／環境特性について、「イタセンパラが棲息できる環境」を追加して欲しい。
- ・エリア別の項目で「淀川流域全体」では他の部会のエリアも入ってしまうので、「共通事項」等に変更した方が良いのではないか。
- ・淀川各河川の問題で、木津川／全体的課題に「多数のダムの存在」とあるが、併せて、ダムを改善していくための工夫の必要も指摘しておくべきである。アオコが発生するなどかなり汚濁が進んでいるものの、川の砂を水で動かす等すれば、改善の可能性があると思われる。
- ・淀川各河川の問題で、木津川／環境で、木津川には民地の茶の耕作地が非常に沢山ある。ここで使用される多量の農薬の川への影響などにも留意したい。
- ・淀川各河川の問題で、桂川／環境に、桂川には多くの井堰が存在するが、魚道が実際に機能していないなど、井堰の改良を挙げておきたい。
- ・1-3「淀川水系の課題・問題点」の治水面の記述に「氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し」とあるが、危機意識が薄れた原因として河川敷の運動場、ゴルフ場の存在があることを追加したい。また、後の利用面の部分で「河川敷公園などの利用者が多くそれらのニーズ」云々とあるが、この部分との整合性が理解できない。問題は誰が過信しているかではないか。
→河川管理者側が安全を過信したことはない。しかし、本当に危険であることを住民に言ってこなかったという反省はある。
- ・1-3利用面について、「淀川は年間数百万人の人々に利用されるようになったが、そ

れと引き換えに川の形は大きく変えられ」云々とあるが、利用されるようになったために川の形が変えられ、水質等の悪化を招いたのではなく、そのような利用のされ方をするような整備がされたので、人々がそういう形で利用するようになったのである。水質の悪化についても農業等、他の要因があり、都市空間としての利用が原因ではない。文章の前後関係を再考するべきである。

＜流域整備の変革の理念について＞

- ・2-2(4)利用に関して、淀川本川は水質が非常に悪化した時期に漁業権を放棄したが、昭和初期を目標とするなら漁業権復活もあり得る、川の水質維持の1つの指標にもなるのではないか。
- ・2-1「川づくりの基本的な考え方の変革」の項目に水需要管理のことが挙げられていない。この部分は基本的な理念の転換である。2-2(3)で書かれている「水供給管理から水需要管理へ」を2-1へ移動し、「水を資源としてのみとらえるということではいけない」、「生物の生存に必要な不可欠な環境要素との認識をもたなければならない」等、2-1で論理的、かつ明確に言うべきである。
- ・川というのはすべての生物の共有財産であることを、根底に置いてほしい。
- ・川は地球上の水循環の中心的な役割を果たしている。生物、川、大気の水蒸気等を含んだ大きな循環をしている。いろいろなレベルの環境を考えるためにもそういった大きな視点が必要である。地球上の大きな連続性なのだ、という視点が必要である。
- ・2-2(4)「利用」では、川に大挙して人が集まるというような表現は避けたい。魚釣り、草野球、カヌー等、心をいやすような川であってほしい。
- ・「利用」については水面と高水敷とで分けて考えたい。プレジャーボートなど不適切な水面利用の問題、高水敷の河川公園的な利用を変えていくのかどうか等、今後の議論が必要である。
- ・2-2(5)「環境」に産業廃棄物処分場や野焼きなどを規制できるようなものを加えて欲しい。

＜整備計画の基本的な視点について＞

- ・3-2(4) 3)の「外来種が繁殖しやすい河川環境を改善する」を「繁殖しにくい河川環境」に変更したい。
- ・3-2(2)に、「ダム堆砂対策として排砂を行う」とあるが、一挙に流すことで下流が被害を受ける場合もある。そういったことがないように明示しておくことも必要ではないか。
- ・3-2(4) 5)「景観の保全」の「景観」とあるが、自然に復元しようという場合は「風景」のほうが良いのではないか。
- ・3-2(3)「治水・防災」の＜対策の考え方＞に「河川の中の施設（ダム、堰等）の撤去や改善、必要な箇所には新設」とあるが、現在でも必要のないダムはない。違った表現を工夫すべきである。
- ・3-2(3)「治水・防災」の＜基本的な考え方＞に「壊滅的な被害」とあるが、どのような被害をいうのか明示すべきである。流域委員会として中間とりまとめに入れるのではなく、河川管理者の側から明示すべきものとする。
- ・3-2(3)「治水・防災」の＜基本的な考え方＞に破堤回避と浸水対策の実施にあっ

て、配慮すべき例の1つとして「対策金額の大きさ」とあるが、ハード対策と補償にかかる費用を天秤にかけ、金額の多寡で決定されることがないように、望みたい。そういった配慮も文言として盛り込みたい。

- ・3-2(5) 1)「利水」に、「総合的な利水を前提」とあるが、総合利水と水需要管理は矛盾するものである。総合利水とは今までの成長を前提とした需要予測を前提にダムや堰を作り水を供給してきた。それに対して水需要管理では、環境的要素などを含めた様々な面から河川毎の利水量が決まり、それに対して、節水も含め、水の需要をどのように管理していくかということである。また、「科学的な手法・論拠に基づき予測を行う」とあるが、もっと平易なわかりやすい言葉で書くべきである。
- ・3-2(4) 6)「多様な主体が参加する河川モニタリングの実施・継続」の項目で、「モニタリングする仕組みをつくる」とあるが、既に仕組みはあるが機能していない状態である。ここは「強化する」としたい。
- ・3-2(5) 1)の②「水質の面からの検討」に汚染物質や微量有害物質の流入管理だけでなく、例えば、ダイオキシンに対する底質の環境基準など、現在ないものについても科学的に知見できるようにすることも求めている。
- ・3-2(5) 1)「利水」に関して「科学的な手法・論拠に基づいて予測」「水の配分を見直すなど過去の経緯にとらわれず」云々とあるが、誰がそれを行うのか。農業用水の慣行水利権などは実態が不明であり、実現は極めて困難である。せめて突破口となる方向性でも示せば良いと考える。
- ・「利用」については、上流と下流で方向が全く異なる。下流の都市河川では大都会の人々の慰安の散歩道、噴水や彫刻など芸術面、あるいは花火大会や災害時のヘリポート等、分けて考える必要がある。
- ・環境面で一番問題なのは、河床低下である。ダムによる土砂供給の寸断等が原因であるが、その他にも淀川本川では砂利採取による河床の低下が進んでいる。現在も進行しつつある状況を踏まえ、今できる対策と同時に、数年先あるいは将来を予測した対策も講じていくことが必要である。河川敷利用についても1箇所認めることで連鎖的に増えることを危惧せずにはいられない。
- ・大阪湾を河口沿岸というかたちでとらえ、沿岸海面への影響についても配慮するということを謳って欲しい。

＜整備計画の進め方について＞

- ・4-2(1) 1)「河川レンジャー（仮称）の創設、流域センター（仮称）の設置」は流域センターが前にあった方が分かりやすい。
- ・4-2(1) 1)流域センターは行政体でなく、NPO主体であるなら「NPO淀川流域センター」のように明確に書けば、流域委員会の目指すところが明確になってよいのではないか。また、従来のボランティア活動とは異なり、明確な目標、組織を持ち、社会的、法的な権限を持ったものであることを、もう少し踏み込んで書いてもいいのではないか。
- ・国土交通省の淀川に関する年間事業費の何%かを、流域センターのようなNPO団体に支出するような仕組みをつくることを提案する。NPO団体の安定した運営のためには財政的な裏付けが必要である。
- ・流域センターや河川レンジャーについて基本的に大事なことは、NGOあるいはNPOが役割を担い、行政が支援に徹するという、それらの組織が法的な裏付けのもと一定の権限を持ち、財政的な裏付けを持つということ等であり、これらは最

初のところを書くべきである。また、センターとレンジャーの関係はセンターの一機構にするのか構成員とするのか、権限の中身など検討すべき部分がある。

- ・河川レンジャーは常勤と非常勤に分け、常勤には鉄道警察隊のような権限をもたせ、センターには工作機械、通信、輸送などの設備を備える。予備軍として無給の非常勤をNPOや社会人で構成するような形がいいのではないか。行政主導ではない、住民と行政がスクラムを組んだ形で展開することが望ましい。
- ・流域センターについては、地域住民とNPOとの関係にも問題がある。試みとして組織の問題が現れてくる10年くらいのスパンでやってみてはどうか。また、学者や研究者も一緒になってやっていけるような研究機関、あるいは教育機関のようなものをつくってもいいのではないか。
- ・4-2(1)では、「流域管理のあり方」とあるが、もっと大きなことをイメージしてしまう。「市民参加による流域管理のあり方」とした方が良いのではないか。
- ・4-2(3)「実施結果のフォローアップ、見直しと順応的管理」、(5)「統合的な流域施策の推進」は行政に関わる部分であり、後ろに続けて書くか、違った項目立てにしたほうがよい。
- ・4-1(3)「事業の進め方」には、住民参加、開かれた河川行政の立場から「情報公開の推進」を入れて欲しい。

＜ダムについて＞

- ・ダムに関して、水温調節も入れて欲しい。生物の棲息にとって非常に重要な要素である。
→3-2(4)環境に「水質・水量・土砂量」とある辺りにいれてはどうか。
- ・ダムでの土砂の遮断による川の砂の減少が、定性的には沿岸漁業に決定的な影響を与えていると言える。ダムで川に流す砂を調節することが技術的に可能であれば効果は大きい。自然の生物、特に魚貝類への影響を配慮した新式のダムの開発を期待している。
- ・ダムによる土砂の遮断については、堆砂容量を超えることによるダムの機能低下、下流の環境への影響、河床低下等問題は多い。河川管理者としても大きな問題意識を持って、排砂のための方法を検討しているところである。
- ・ダムから下流へ土砂を供給するための検討というのは、国として全体的な取り組みがあるのか。
→河川審議会の答申でも総合的な土砂管理の必要が言われており、国としての方向である。淀川水系においても上下流の連続性の復元という中に、水の連続性ととも土砂の連続性も含めて考えている。
- ・ダムで川に流す砂を調節することが、土砂を含んだ水を流すということであればダムのない状態の川の流れを再現することになるが、検討段階であり、簡単には実現できないと思われる。
- ・水温は魚の棲息、繁殖等に大きい影響を与える。ダムからの放流と冷水病には何らかの因果関係が考えられることから、ダムにセンサーを設置する等、水温調節できれば冷水病の解決につながると思われる。今後の議論の対象にしてほしい。
- ・低成長期にある現在、計画時の利水予想に反して、水余りの状況にある。そのような流れの中で、例えば川上ダムの利水容量に、遠隔地の西宮市や奈良県内に供給する0.2、0.3m³/sといった小さい数字をもたせることについて、どのように考えてい

くかという問題がある。

- ・ダムの現時点での見直しに関連して、水道事業者の水需要予測等、利水の将来予測が変わった時に国土交通省はどのように対応するのか、また、それぞれの発電事業者、水道事業者のダムに対するコストアロケーションの割合を示して欲しい。
- ・水の権利を下流の自治体を買うことにより、ダムのある上流から下流までの河道を買われた水量が流れることになる。ダムの賛否は別にして、河川側からはそういう意味でのプラス面がある。この点をどう評価するかである。
- ・多目的ダムということが言われるが、基本的に1つのダムで利水と治水は両立しない。予想以上の降雨があれば下流に異常放流される危険性が含まれている。多目的ダムの見直しの時期が来ているのではないか。
- ・土砂流出の多い大戸川のダム建設で排砂が実施されても、その下流には天ヶ瀬ダムがあり、ここでの排砂についても検討の必要がある。後追いの対策で莫大な費用をつぎ込むことがないように、総合的に問題を検討して計画を進めることが必要である。
- ・全国的にみて、ダム計画の地元への説明段階では利水目的であったものが、その後のプロセスのなかで治水に切り替えられるというケースが長良川河口堰、川辺川ダム等、あった。多目的ダムという言葉が便利に使われているという印象がある。
- ・長良川河口堰、川辺川ダムとも当初計画から治水利水目的に変更はない。しかし、ダム事業に対する不信感をもたれぬよう、今後は流域委員会のような場でダムの必要性、緊急性、環境への影響など徹底的に議論していただきたいと考えている。
- ・上流の住民や自然が犠牲になり、その結果として下流の大都市の住民が使いたい放題に水を使うという文明のあり方は、今後あるべきではないと考える。
- ・住民と行政をつなぐ、利害関係が無く、客観的に地域の特性がみられる中間的なセンターのようなものがあるといいのではないか。そのような場で話し合いや検証をする機構づくりが必要である。具体案を考えるべきである。

＜全体について＞

- ・中間とりまとめが出た時点で、中間とりまとめに対する各界の意見を聴く必要がある。河川整備計画原案ができるまでに様々なところからの意見を具体的な内容について詳細に聴く機会をつくる必要があると思う。広く意見を伺うことに配慮した開催場所や時間設定などを検討したい。

＜一般傍聴者からの意見＞

- ・中間とりまとめ（案）について、「新規立地の制限」「土地利用の制限」「危険地からの移転を可能とする法制度の整備」など、先ず行うべきは「新規立地の制限」等であるかのような書きぶりである。これについては論理的に筋の通った記述が必要である。ハザードマップによる新規立地の制限は不可能に近く部会での再検討をお願いしたい。

以上

※説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。
尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。
最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



■説明資料一覧

配布資料リスト

資料リスト		提供主体	ボリューム ()は頁数	資料請求 No
議事次第		庶務	A4(1)	Y14-A
資料1-1	第9回委員会(2002.3.30開催)結果概要(暫定版)	庶務	A4(7)	Y14-B
資料1-2	第9回委員会資料3 委員会の中間とりまとめ案	庶務	A4(17)	Y14-C
資料1-3	第9回委員会資料2-1 琵琶湖部会の中間とりまとめ状況	庶務	A4(14)	Y14-D
資料1-4	第9回委員会資料2-3 猪名川部会の中間とりまとめ状況	庶務	A4(16)	Y14-E
資料2	淀川部会中間とりまとめ(案)	庶務	A4(1)	Y14-F
資料3	委員会および部会の中間とりまとめの進め方(予定)	庶務	A4(1)	Y14-G
資料4-1	現状説明資料：大戸川ダム工事事務所提供「大戸川ダム建設事業について」◎	河川管理者	A4(19)	Y14-H
資料4-2	現状説明資料：水資源開発公団 川上ダム建設所提供「川上ダム建設事業の概要」◎	河川管理者	A4(7)	Y14-I
資料5	情報共有のための資料：淀川工事事務所提供「自然豊かな淀川をめざして」	河川管理者	A4(1)	Y14-J
参考資料1	第13回淀川部会(2002.3.14開催)結果概要(暫定版)	庶務	A4(7)	Y14-K
参考資料2	委員および一般からの意見	庶務	A4(45)	Y14-L
参考資料3	検討スケジュール(案)	庶務	A4(1)	Y14-M
資料番号なし	検討課題についての意見整理資料(案)	庶務	A4(26)	Y14-N
資料番号なし	委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)	庶務	A4(18)	Y14-O
資料番号なし	一般からのご意見とりまとめ表(案) (ファイル)	庶務	A3(10)	Y14-P

注1：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.15の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください

注2：「◎」のついた資料は原本はカラーとなっていますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。

第14回淀川部会の資料より抜粋

■中間とりまとめに関する資料より

第14回淀川部会では、資料2「淀川部会中間とりまとめ(案)」をもとに、部会における中間とりまとめに向けて、項目や文言など全般に渡って意見交換が行われました。以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

■目次構成

中間とりまとめにあたって
1. 現状と課題・問題点
1-1 淀川水系委員会淀川部会で取り扱う範囲
1-2 淀川水系の特性
1-3 淀川水系の課題・問題点
2. 流域整備の変革の理念
2-1 川づくりの基本的な考え方の変革
2-2 計画・施策の考え方等の変革
3. 整備計画の基本的な視点
3-1 全般的な視点
3-2 整備計画の方向性
4. 計画策定、推進のあり方
4-1 計画策定にあたって
4-2 計画推進にあたって

■淀川の特性

淀川の特性：人と川との長い歴史と文化を育んできた河川。他の河川との全く違う独特な河川

	地勢的特性	歴史的特性	社会的特性	環境的特性	暮らしと文化的特性
淀川流域全体	琵琶湖という大湖沼と一体となった河川 淀川三川合流 気候、地形等が異なる川が集まっており、出水に季節差、時間差がある。 大阪湾への連続性もあるも分断 天ヶ瀬ダム、淀川大堰、瀬田川洗堰による水位調整	・世界有数の古代湖琵琶湖 ・上下流問題 ・日本の川づくりの原点（石田の堤、龍崎の樋口） ・郡が長期間存在、古墳など、遺跡が多数存在。各年代に首都が流域各地に置かれた。	・河口部で大都市を通過する稀な大河川 ・日本の社会経済文化を支えてきた地域 ・産業、人口の一大集積地。縦横に張り通らされた交通網、人口密集地（1400万人）、地下街を抱える。	・固有種が存在（琵琶湖・淀川のかつての連続性） ・堤外地の樹林 ・水と暮らしの良いかかわり（古代から恵みと災害）	・水に関連する祭り ・歴史・文化・芸術的価値のある景観（瀬戸、橋梁など） ・水と暮らしの良いかかわり（古代から恵みと災害）
木津川	・狭窄部(岩倉峠) ・砂河川、本来土砂流出が多い ・平常時流量、過去最大流量データ ・高山ダム、布目ダム、比奈知ダム、青蓮寺ダム、笠生ダム、川上ダム計画 ・他水系（大和川）に治水、奈良市水道 ・室生火山群、赤目四十八滝（青蓮寺川）	・伊賀地方独特の歴史・文化（芭蕉等） ・舟運 ・筏による材木搬出 ・忍び ・アレーク師による治山・治水 ・東大寺荘園、伊勢神宮領	・上流域の都市開発の急速な進展による急激な人口増加 ・瀬田までの水源開発、上流ダム群と高山ダム ・ゴルフ場多数 ・森林の荒廃 ・水田減少 ・茶の産地 ・無堤地あり ・漁業権	・上流から汚れている水質 ・オオサンショウウオ等、貴重な生物 ・上流ダム群の存在 ・河野川 ・砂河川	・中部の文化圏との混在 ・漁業権 ・伊賀、松尾芭蕉 ・太平記（空置） ・街道（歴史）、初瀬、大和、伊勢本街道 ・木津川舟運：過番船、淀二十石船、伏見船 ・奈良朝寺院建築の木材運搬
瀬田川宇治川	・鹿跳の狭窄部、大峽谷 ・勾配が少ない。 ・平常時流量、過去最大流量データ ・天ヶ瀬ダム、瀬田川洗堰 ・大戸川ダム計画	・巨鯨池の開拓 ・軍事的要衝(宇治橋)、戦跡 ・土砂災害、田上山、かほ田山等 ・舟運 ・筏流し ・アレーク師による治山・治水 ・天ヶ瀬ダム発電（日本初） ・琵琶湖疎水 ・東海道 ・宇治川の合戦（源平）	・洗堰、天ヶ瀬ダム、大戸川 ・漁業権 ・天ヶ瀬ダム発電（日本初） ・茶の産地	・横断方向の不連続 ・固有種 ・ヨシ原の存在（向島地区） ・京都市石田処理場(排水量0.78t/s)、京都市洛南浄化センター(1.5t/s)などから京都市、京都府の下水が大量に流入	・世界遺産 ・紫式部、源氏物語 ・平等院(高床構造)、洪水を想定 ・名橋（観月橋、瀬田唐橋） ・漁業権
桂川	・狭窄部(保津峡) ・上流部に急峻な渓流 ・平常時流量、過去最大流量データ ・日吉ダム	・古くからの灌漑 ・角倉了以の灌漑川(淡路、高瀬川開削) ・古郡京都 ・筏流し ・長岡京	・農業との結びつき（多数の堰、農業用水等） ・河川敷の不法占用多数 ・漁業権 ・森林 ・淀川流水保全水路をどうする？	・多数の堰の存在 ・京都市島羽処理場(排水量8.21t/s)、京都市洛西浄化センター(1.5t/s)などから京都市、京都府の下水が大量に流入 ・アユモドキが棲息できる環境	・桂離宮（高床構造）、洪水を想定 ・嵐山、石橋（渡月橋） ・文楽、上方芸能 ・与謝野蕨村 ・井原西鶴 ・十返舎一九「東海道腰栗」・瀬田、住友、三井等の大阪商人の台頭 ・三十石船（伏見～大坂） ・くらわんか船（茶船）
淀川本川	・淀川記龍原が高度に都市化された流域 ・瀬田洗堰や天ヶ瀬ダムなどにより水位が管理され流量の変動が少ない、洪水流量が豊富 ・六水城(河口～枚方大堰)、流水城（枚方大堰～枚方大橋）、流水城（枚方大橋～三川合流点） ・平常時流量、過去最大流量データ ・淀川大堰 ・下水処理場放流と上水取水口の混在（複数）	・古くから舟運、水路 ・日本書紀、仁徳天皇「難波の瀬江」、 ・豊田秀吉の太閤堤（伏見）、文禄堤（枚方～長瀬） ・水害の歴史 ・大和川の付け替え ・御屋外国人技師による河川改修 ・天下の台所→東洋のマンチェスター ・古代河内郡 ・難波宮 ・淀川本流右岸「西国街道」、左岸「京街道」、水津川沿い、水津津 ・永禄6年の大水害（死者16000人）河内 ・西淀川公害訴訟 ・大東水害訴訟	・上水、工業、農業、発電の供給源 ・河川敷の不法占用多数 ・土砂部は大都市京都を抱え、鴨川などで流域として密接なつながりがある ・下水処理場放流と上水取水口の混在（複数） ・漁業権なし ・交通の要衝（大山崎地区）	・ヨシ原の存在(瀬田、豊里、中津地区) ・干潟、ワンドの存在 ・イタセンバツが棲息できる環境 ・下水処理場放流と上水取水口の混在（複数）、左岸に6カ所、右岸に3カ所の上水取水口が存在 ・水質汚濁	・文学の素材 ・八百八橋、水都 ・文楽、上方芸能 ・与謝野蕨村 ・井原西鶴 ・十返舎一九「東海道腰栗」・瀬田、住友、三井等の大阪商人の台頭 ・三十石船（伏見～大坂） ・くらわんか船（茶船）

■河川管理者説明資料より

①大戸川ダム工事事務所提供資料より

資料 4-1「大戸川ダム建設事業について」及びパワーポイントを用いて、大戸川ダム建設事業の概要について説明が行われました。以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

大戸川ダムの建設事業の概要（１）

■流域の概要



■大戸川の水害

- ・たゆまざる水と砂の闘い、
「水七合に砂三合」と例えられる大戸川の水害の歴史
- ・砂防と一体の大戸川の治水

最近の被害状況

昭和57年8月出水時の大戸川



(田上石居町付近)

平成7年5月出水時の大戸川



(信楽町黄瀬地区)

大戸川ダムの建設事業の概要（２）

■基本計画

- 平成3年3月基本計画決定
- 総事業費・・・740億円（昭和63年度単価）
- 工程・・・平成元年度～平成13年度

■ダムの目的

洪水調節

大戸川・瀬田川・宇治川・淀川本川の沿川における洪水被害の軽減。

流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給や、河川環境保全のための流量を確保します。

水道

大阪府に対し、1日最大34,560m³、京都府に対し、1日最大8,640m³並びに大津市に対し、1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にします。

発電

既存の関西電力㈱2発電所を統合して、最大出力3,000キロワットの発電を行います。

■洪水調節の効果

最近、最も大きかった昭和57年の出水でも大戸川ダムがあれば

大戸川沿川で、石居橋が流されるなど、最近ではもっとも被害の大きかった昭和57年8月の洪水において、大戸川ダムがなかった場合の予測水位と大戸川ダムがあった場合の予測水位を比較したものです。

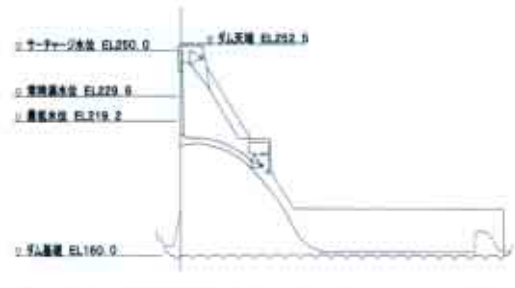


昭和57年8月出水時の横断面図〔縦（1）：横（1）〕

■諸元

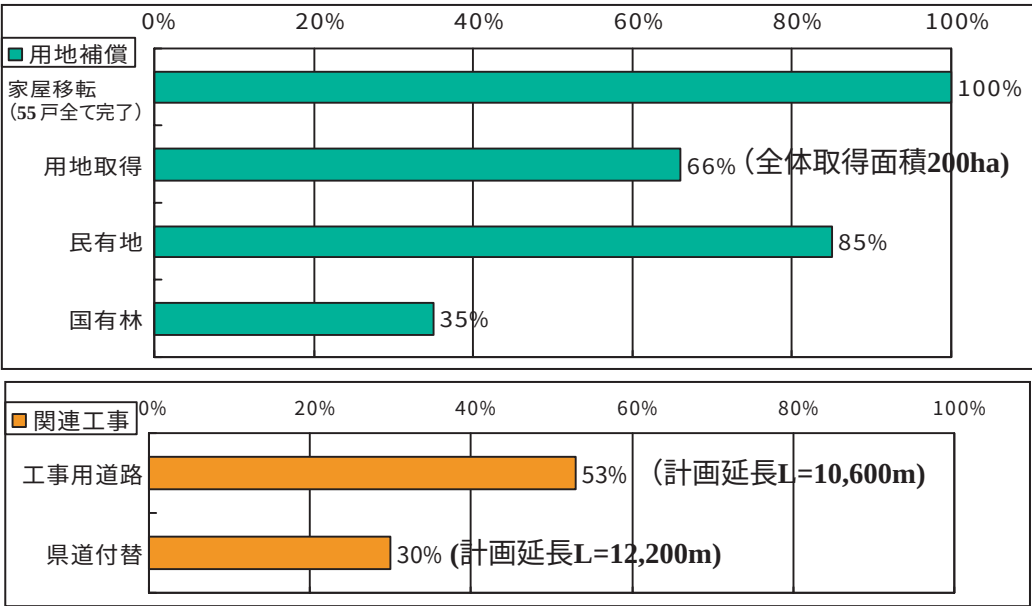
形式	重力式コンクリートダム
堤高	92.5 m
湛水面積	1.5 km ²
集水面積	153.5 km ²
総貯水容量	33,600,000 m ³
有効貯水容量	27,600,000 m ³
洪水調節容量	21,900,000 m ³
利用容量	5,700,000 m ³
堆砂容量	6,000,000 m ³

ダム標準断面図



大戸川ダム建設事業の概要（３）

■事業の推捗状況（平成14年4月現在）

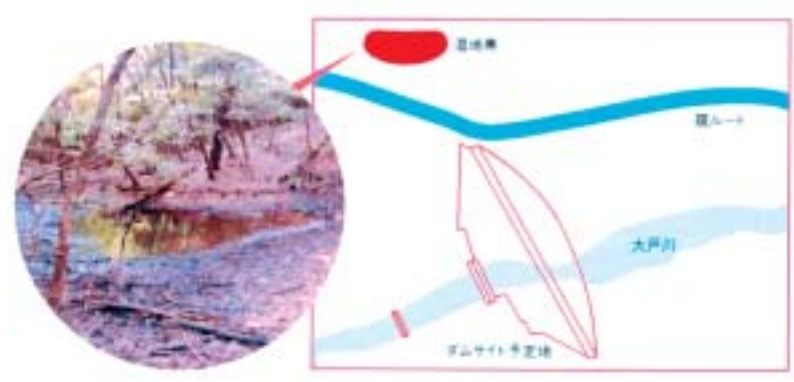


■道路工事にともなう環境保全

付替県道や工事用道路の施工にともない、専門家の方々から、生態系を守るための助言をいただきながら工事を進めています。

工事の工夫（湿地帯保全を優先した付替県道のルート）

付替県道のルート上に、貴重な両生類や昆虫が生息している沼地があることが調査で判明。生態系への影響に配慮して、付替県道のルートを決定しました。



②水資源開発公団 川上ダム建設所提供資料より
資料 4-2「川上ダム建設事業の概要」及びパワーポイントを用いて、第4回淀川部会で現地視察を行った川上ダムの建設事業の概要について説明が行われました。以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

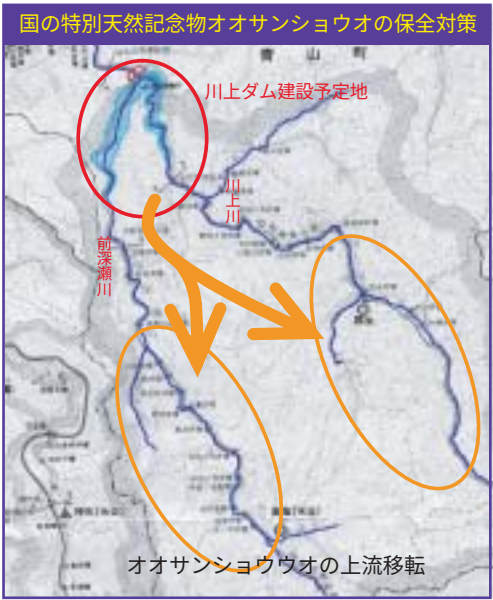
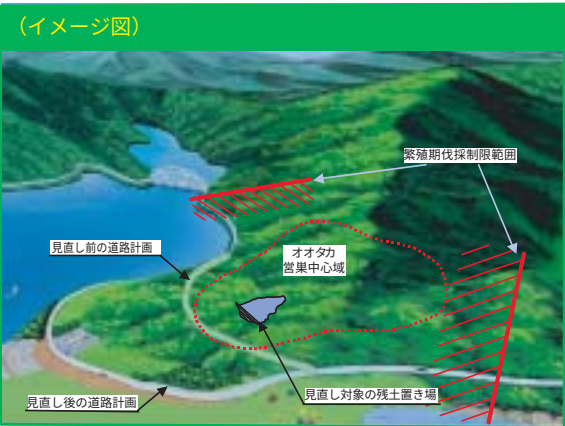
川上ダムの建設事業の概要

■ダムの目的と諸元

- 目的
 - ・洪水調節
ダムサイト地点で、計画高水量1,100m³/sを150m³/sに低減
 - ・河川環境保全等の流量確保
既得用水の流量確保、動植物の保護等
 - ・上水
三重県：0.6m³/s、奈良県の諸都市：0.3m³/s、西宮市：0.211m³/s
 - ・発電
三重県が1,200kwの発電
- 諸元
 - ・ダム
重力式コンクリートダム
堤高：91m、堤頂長：375m
 - ・貯水池
集水面積：54.7km²
湛水面積：1.06km²
総貯水量：3,300万m³
- 事業工期
平成16年度
- 事業費
850億円



希少猛禽類（オオタカ）に配慮した立木の伐採制限・道路線形の変更



湛水予定地内に生息する個体を上流域に移転

これまで開催された委員会および部会等について

第14回淀川部会(平成14年4月5日)までに、以下の会議が開催されています。

	会 議	開 催 日		会 議	開 催 日
委 員 会	第 1 回 委 員 会	平成13年2月1日(木)	淀 川 部 会	第1回 淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第 2 回 委 員 会	平成13年4月12日(木)		第2回 淀川部会 (現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第 3 回 委 員 会	平成13年6月18日(月)		第3回 淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第 4 回 委 員 会	平成13年7月24日(火)		第4回 淀川部会 (現地視察)	平成13年8月9日(木)
	第 5 回 委 員 会	平成13年9月21日(金)		第5回淀川部会 (現地視察)	平成13年8月11日(土)
	第 6 回 委 員 会	平成13年11月29日(木)		第6回 淀川部会 (現地視察)	平成13年8月19日(日)
	第 7 回 委 員 会	平成14年2月1日(金)		第7回 淀川部会	平成13年9月10日(月)
	第 8 回 委 員 会	平成14年2月21日(木)		第8回 淀川部会	平成13年10月31日(水)
	第 9 回 委 員 会 (意見聴取の会含む)	平成14年3月30日(土)		第9回 淀川部会	平成13年11月26日(月)
				第10回 淀川部会	平成13年12月17日(月)
琵琶湖部会	第1回 琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)		第11回 淀川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月26日(土)
	第2回 琵琶湖部会 (現地視察)	平成13年6月8日(金)		第12回 淀川部会	平成14年2月5日(火)
	第3回 琵琶湖部会 (現地視察)	平成13年6月25日(月)		第13回 淀川部会	平成14年3月14日(木)
	第4回 琵琶湖部会	平成13年8月22日(水)	猪 名 川 部 会	第1回 猪名川部会	平成13年5月23日(水)
	第5回 琵琶湖部会	平成13年10月12日(金)		第2回 猪名川部会 (現地視察)	平成13年6月7日(木)
	第6回 琵琶湖部会	平成13年11月1日(木)		第3回 猪名川部会 (現地視察)	平成13年6月21日(木)
	第7回 琵琶湖部会 (現地視察)	平成13年11月20日(火)		第4回 猪名川部会	平成13年8月7日(火)
	第8回 琵琶湖部会	平成13年12月21日(金)		第5回 猪名川部会	平成13年10月9日(火)
	意見聴取の試行のための会	平成13年12月21日(金)		第6回 猪名川部会	平成13年12月18日(火)
	第9回 琵琶湖部会	平成14年1月24日(木)		第7回 猪名川部会	平成14年1月18日(金)
	第10回 琵琶湖部会 (意見聴取の会含む)	平成14年2月19日(火)		第8回 猪名川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月27日(日)
	第11回 琵琶湖部会	平成14年3月13日(水)		第9回 猪名川部会	平成14年2月15日(金)
				第10回 猪名川部会	平成14年3月4日(月)
その他			そ の 他	設 立 会	平成13年2月1日(木)
				発 足 会	平成13年2月1日(木)
				第 1 回 合同懇談会	平成13年2月1日(木)

当日資料の閲覧・入手方法

- 以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。
- ただし、以下の点にご注意下さい。
- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 - ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

- ホームページ
- 会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。
- <http://www.yodoriver.org>



- 郵送
- 郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）
- ご希望の方は、別紙②の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。
- 閲覧
- 資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙①

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

①団体・会社名()

②ご住所(〒)

③T E L ()

④E-Mail ()

⑤お名前 ()

別紙②

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。

※会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) ●月●日	会議名 例) 第●回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資 料 名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部 数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。(必ず①～⑤ 全てにご記入下さい)

①団体・会社名 ()

②ご住所(〒)

③T E L ()

④E-mail ()

⑤お名前 (複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No.14

2002年5月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会

【連絡先】 淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研 究 員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL: (06) 6341-5983 FAX: (06) 6341-5984

E-mail: k-kim@mri.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川工事事務所／琵琶湖工事事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川工事事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流工事事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。